平成29年度 佐野市行政経営方針

平成28年10月

佐野市

目 次

| 1 | . 行政 | 枚経営方針策定の目的 | 1 |
|---|------|-----------------------------|---|
| 2 | . 行政 | 枚経営の基本方針 | 1 |
| | | 効率的な行政経営の推進 | |
| | (2) | 持続可能な財政運営の推進 | |
| | (3) | 総合計画を推進する組織編成と職員の育成 | 2 |
| | (4) | 市民と行政の協働の推進 | |
| | (5) | 地方創生に向けた人口減少克服戦略の推進 | |
| | | | |
| 3 | . 平成 | は29年度の取組 | 3 |
| | (1) | 事務事業の重点化と見直しの推進 | 3 |
| | (2) | 決算状況を反映した予算編成 | 3 |
| | (3) | 総合計画を推進する組織編成 | 3 |
| | (4) | 分権時代を担う職員の育成と人事管理 | 3 |
| | (5) | 市の役割の明確化と市民との協働の推進 | 3 |
| | (6) | 公共施設管理運営の見直し | |
| | (7) | 民間活力の活用 | 4 |
| | (8) | 特別職の報酬等の適正化 | 4 |
| | (9) | 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進 | 4 |
| | | | |
| 4 | . 重点 | 原施策の選定と各施策の取組方針 | 5 |
| | | 重点施策 | |
| | (2) | 各施策の取組方針 | 6 |

平成29年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、総合計画基本構想で示した将来像「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け、行政評価制度を取り入れた行政経営システムを構築し、総合計画に基づく行政経営を推進することにより、市民生活の安定と向上に努めている。

一方、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、現時 点において「健全段階」にあるものの、中長期的には人口減少・超高齢社会の到来(少子高齢 化による生産年齢人口層の減少と高齢者人口層の増大)や、普通交付税の合併算定替の段階的 な縮減により、扶助費の増加及び市税や地方交付税等の一般財源の減少が想定される。

こうした行財政環境の中、交流拠点都市を目指す本市としては、安定した仕事や、新しい人の流れをつくり地方創生の成果を挙げるとともに、社会資本の整備など将来への投資も行っていかなければならない。

そのためには、本市の行政経営の大きな方向として、市民との協働の促進、民間活力の推進による行政本体のスリム化、地域主権の確立、市有施設の適正配置、コンパクトシティ構想の導入などにより、今後の行財政運営を安定的に継続し市民生活の向上を目指していく必要がある。

また、引き続き職員の能力開発に努めるとともに、事務事業の見直し、受益者負担の適正化などの改革・改善に取り組んでいくことも必要である。

平成29年度は第1次総合計画の最終年度であり、「総合計画後期基本計画」の着実な実行と合わせて、特に「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な取組を重点的に推進する必要があることから、平成29年度における行政経営の基本方針を次のとおり示すものである。

2. 行政経営の基本方針

行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図る とともに、市民との協働や地方創生を見据えた取組により、効率的で効果的な行政経営を推進 する。

(1)効率的な行政経営の推進

限られた人材、財源等を有効に活用し、公共施設の見直しや受益者負担の適正化、業務の 効率化などの取組を行い、効率的・効果的な行政経営を推進する。

(2) 持続可能な財政運営の推進

歳入については、国の見込みでは、地方の一般財源総額は前年水準が確保されるものの、本市においては地方交付税の合併算定替の段階的縮減などにより一般財源の減少が想定される。一方、歳出については今後計画されている小中一貫校や平成34年に本県で開催され

る国民体育大会に向けた施設整備、老朽化した各施設の長寿命化や更新などに備え、全体事業を圧縮し予算規模を縮小する必要がある。これらのことから、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

(3)総合計画を推進する組織編成と職員の育成

組織機構については、佐野市組織機構に関する基本方針を踏まえ、総合計画に掲げる施策を推進するとともに行政課題に対応した効率的・効果的な組織体制の整備を図る。

また、職員の個々の能力・意欲を向上させる取組や人事配置を行い、組織全体の質の向上を図る。

(4) 市民と行政の協働の推進

協働によるまちづくりを推進するため、市民に協働の意識啓発を図るとともに、市民活動 団体への支援や地域自治組織の確立に向けた取組を行う。

(5) 地方創生に向けた人口減少克服戦略の推進

「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標「安定したしごとをつくる」「新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」の実現に向けた取組の積極的な推進を図る。

3. 平成29年度の取組

以上の5つの基本方針に基づき、平成29年度は以下の取組を行う。

(1) 事務事業の重点化と見直しの推進

行政評価を活用した施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定する。

事務事業改革改善プロジェクトによる事務事業の見直し結果や外部評価委員による外部 評価の結果を踏まえ、進行管理を行い、優先的に取り組む事務事業を選定するとともに、既 存の事業の見直しや廃止を積極的に実施し、事務事業の選択と集中を推進する。

(2)決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策評価に基づき、施策別枠配分 方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

(3)総合計画を推進する組織編成

総合計画に掲げる施策を推進し、新たな行政課題等に対応できる効率的・効果的な組織体制の整備を行う。

(4) 分権時代を担う職員の育成と人事管理

人材育成基本方針に基づき、地方分権時代を十分に担うことのできる職員を育成するため に各種の研修を実施する。

人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、更なる女性職員の職域拡大や 管理職への積極的な登用を図る。

職員数の適正化については、定員適正化計画に基づき推進する。

職員のメンタルヘルス対策や休暇取得の推進など安全衛生体制の充実を図り、働きやすい 職場づくりに努める。

(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進

市民との協働を推進するため、市民・市民活動団体に対し、協働の啓発事業を行うほか、市民活動団体に対する支援を行う。

市民協働推進員の各課における協働事業の可能性を検討し、協働事業の推進を図る。

町会長連合会と連携するとともに、地域担当職員を活用して地域活動の活性化を推進する。

(6)公共施設管理運営の見直し

平成27年度に策定した「市有施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、市有施設の見直しを行うため、「市有施設適正配置計画」の策定を行う。

施設利用等に関する受益者負担については、「受益者負担の適正化の指針」に基づく見直 しを行う。

(7) 民間活力の活用

指定管理者制度については、積極的な活用を推進するとともに、より効果的かつ効率的な 施設の運営が実現できるよう、検証・見直しを行う。

また、民間活力を活用するため、PPPやPFIも含めた民間委託等の導入の可能性について検討を行う。

(8)特別職の報酬等の適正化

特別職の報酬等については、経済状況の変動や近隣の状況等を踏まえながら適正な報酬のあり方を検討する。

(9)「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進

「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた数値目標及び各 KPI(重要業績評価指標)達成に向け、効果的に事業推進を図るとともに、国の地方創生関連交付金を最大限活用し、本市の地方創生の深化を図る。

4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

総合計画後期基本計画政策体系に定める36施策のうち、政策会議における施策貢献度評価 **1・施策優先度評価**2 により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があるもの及び人口減少の克服と地域力向上を図るために重点的に取り組む必要があるものと判断された次の12施策を平成29年度の重点施策として選定した。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

- ※1 各施策の成果実績を踏まえて、どの施策が本市のまちづくりの推進に貢献したのかを検証し、施策間の優先付けにより評価したもの
- **2 市長マニフェスト・リーディングプロジェクト及び地方創生との関連性、平成 2 9 年度の重点課題と施策の取組方針との関連性により評価したもの

(1) 重点施策

- ① 消防・防災体制の強化
- ② まちなかの活性化と公共交通網の整備
- ③ 子育てと仕事の両立支援
- ④ 豊かで健やかな長寿社会の実現
- ⑤ 都市型農業の推進と中山間地域の活性化
- ⑥ 活力ある商業・鉱工業の振興
- ⑦ 北関東自動車道沿線開発と企業誘致の促進
- ⑧ ひとを集める観光戦略の展開
- ⑨ 魅力ある観光資源の開発と整備
- ⑩ 都市ブランド戦略の推進
- ① 特色ある教育と心の教育の推進
- ② スポーツツーリズムの推進

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

| 施策名 | 取組方針 |
|--|--|
| 消防・防災体制の 強化 (重点施策) | ・自主防災会育成の推進や自主防災組織モデル地区を指定し防災資機材の貸与や防災訓練に対する支援を行うとともに、地域防災力の中心となる防災士の育成のための支援を行うことにより地域防災力の向上を図る。 ・市民の防災意識の高揚を図るため、広報さのやホームページ等での啓発や防災セミナー等を実施するとともに、防災行政無線、防災メール等の活用方法の周知を行う。 ・市の防災力向上のため、消防及び救急資機材の整備や消防団員の確保に努めるとともに、避難所施設(耐震診断義務なし)の耐震診断を検討する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 交通安全・防犯対 策の推進 | ・市民の交通安全意識の高揚を図るため、佐野警察署等と連携して 啓発活動を行うとともに、安全な交通環境を確保するため、交通 安全施設や道路の整備を推進する。・市内事業者の防犯に対する意識を高め、自主防犯組織の育成や支 援を行う。 |
| 消費者保護対策の 推進 | ・多くの市民に啓発するとともに、消費者関係団体独自の啓発活動 を支援し、また消費生活相談員の資質の向上を図ることで消費生 活トラブルの防止を図る。 |
| 都市機能を高める 幹線道路の整備と 計画的な地域づく りの推進 | ・栃木県と連携し、東部幹線(都市計画道路 3・5・301 号築地吉水線)の整備を推進する。 ・都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定に向け調査、研究を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| まちなかの活性化 と公共交通網の整 備 (重点施策) | ・市道佐野57号線整備事業及び市道1級1号線に係る用地買収等並びに空き店舗対策を推進し、まちづくり会社や各団体と連携したイベント等を支援することで、中心市街地及び地域市街地拠点の活性化を図る。 ・交通事業者や住民、道路管理者、まちづくり関係部署からなる協議会を立ち上げ、地域公共交通網形成計画を策定する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取 組 方 針 |
|----------------------------------|--|
| 快適で質の高い住 環境の整備 | ・住宅マスタープランを策定する。 ・空き家バンク制度等を推進し、空き家の有効活用を図り、三世代同居・近居等に対する支援をすることで、定住促進を図る。 ・緊急性や整備効果を勘案して生活道路及び一般排水路並びに雨水幹線の整備を進める。 ・(仮称)高萩中央公園の整備、公園施設の長寿命化及びトイレの水洗化を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 安全で安定した水 の供給と生活排水 の適正処理 | ・水の安全性確保のため、紫外線照射装置の整備及び水道管の更新を計画的に進める。 ・下水道事業の地方公営企業法適用に向けた固定資産調査及び評価等の準備を行う。 ・下水道施設のストックマネジメント計画を策定する。 |
| ごみの発生抑制と 資源の有効活用 | ごみの減量化と分別排出を促進するため、ごみ多量排出事業者や ごみステーションの不適切利用者を対象として、ごみ分別説明会 や排出指導を実施する。 不法投棄防止のため、環境衛生委員協議会不法投棄対策部会との 地域連携活動、廃棄物等監視員や職員による夜間パトロールや監 視活動を継続して行うとともに、看板の設置等により意識啓発を 行う。 必要な情報の収集及び整理を行い、ごみ処理基本計画を策定する。 |
| 良好な生活環境と 豊かな自然環境の 保全 | ・空き地の適正管理、飼い大等のふん害防止等生活環境の保全について啓発を図り、指導等を行う。 ・説明会や広報等により里山林の整備事業への理解を促し、自然環境の保全に取り組む。 ・環境基本計画を策定する。 |
| 再生可能エネルギ ーの普及と省エネ ルギー対策の推進 | ・省エネルギー商品の普及促進のための補助制度を検討する。 ・J-クレジットと連動した太陽光発電システム設置の推進と合わせて、市民出資による再生可能エネルギーによる発電事業、木質バイオマス発電やエネルギーの地産地消等について調査し、実現可能性を研究する。 ・景観の保全、災害防止の観点を中心に、太陽光発電設備の設置についてのガイドライン等の策定について検討する。 |
| 心と体の健康づく りの推進 | ・市民の自発的な健康づくりの意識高揚を図るとともに、健康寿命及び平均寿命の延伸を推進するため「さの健康21プラン」の進捗状況の検証を行う。 ・各種健診における受診者の動向を分析し、受診率向上のため、健診意識の高揚及び健診方法の充実等を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取 組 方 針 |
|------------------------------|---|
| 地域医療体制の充実 | ・日頃から健康相談のできる「かかりつけ医」をもつよう普及啓発を行い、各医療機関と連携し、医療をうける機会の充実を図る。 ・国民健康保険診療所における医師会と連携した在宅医療の提供のあり方と提供体制の整備を図る。 ・市民病院の安定的な運営のため、経営形態の構築に向けた関係機関等との協議を行うとともに、救急医療体制確保のため、二次救急医療の専門常勤医師確保に向けた取組を指定管理者と連携して行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| こどもの健やかな 成長と子育て支援 | ・乳幼児健康診査等の受診率向上を図とともに、疾病や障がいの早期発見、早期対応、育児支援を行う。 ・妊娠・出産・育児等における不安軽減のため、相談体制の充実や情報発信の推進を行い、子育て世代包括支援センター設置に向けての検討を行う。 ・出産を希望する市民が早期に治療を開始できるよう不妊や不育症に対する支援を行う。 ・子育て世帯、多子世帯に対する経済的・精神的な負担感の軽減を継続して実施する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 子育てと仕事の両 立支援 (重点施策) | ・待機児童・保留児童の解消(特に0から2歳児)に向けた取組を 行うとともに、民間保育施設の設置を促進する。 ・民間活力を活用した公立保育所の民営化に向けた具体的手法の検 討を行う。 ・企業の育児休業取得の促進策を検討する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 豊かで健やかな長 寿社会の実現 (重点施策) | ・高齢者相談業務の中核となる地域包括支援センターと緊密な連携体制を構築するとともに、高齢者の社会参加を促進するため高齢者福祉事業の見直しを行い、生きがいづくりや活動の場の提供、閉じこもりの防止を図る。 ・適切な介護サービスを提供するため介護予防・日常生活支援総合事業における実施体制の充実を図るとともに、介護施設入所待機者の解消に向けてた支援を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取 組 方 針 |
|---------------------------------------|--|
| 障がい者の社会参 加と自立の推進 | ・障がい特性への理解啓発を行うとともに、障がい者の社会参加を 支援するボランティアを養成し、サービス利用者それぞれの特性 に合ったサービスが提供できるよう、第 5 期障がい者福祉計画の 策定を行う。 ・地域生活支援拠点等整備の促進を図る。 |
| 地域福祉の推進と生活保障の充実 | ・生活困窮者の自立に向けた様々な支援をおこなうとともに、貧困の連鎖を防止するための子どもの貧困対策を推進する。 ・生活保護制度の適正な運営のため、相談、訪問指導、調査等を実施とともに、自立にむけた、就労支援の更なる強化を図る。 ・避難行動要支援者の適切な把握と災害時における個別計画の活用方法の検討を行う。 ・国保広域化に移行するため、県内の統一的な運営方針策定に向けた協議を行うとともに、健康診査等保健事業の推進やジェネリック医薬品の普及等による国保医療費の適正化対策の強化を行う。 |
| 都市型農業の推進 と中山間地域の活 性化 (重点施策) | ・各種補助事業の活用、JA 等関係機関と連携しスカイベリーの生産拡大と果樹栽培の有望品種への転換を支援するとともに、農商工連携による農作物の6次産業化とその販路拡大を推進する。 ・農地の再整備や農地中間管理機構の活用により、農地の担い手への集積及び団地化を進め、有効利用を推進する。 ・中山間地域における有害鳥獣被害低減のための各種取組を実施するとともに、移住・定住に向けた中山間地域の活動を支援し「佐野暮らしのすすめ」を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 活力ある商業・鉱 工業の振興 (重点施策) | ・栃木県や佐野地区雇用協会等と連携し、積極的な市内雇用情報の 提供や市内企業のインターンシップ受入促進策を検討するなど、 UIJターン就職を促進する。 ・創業支援事業計画に基づく支援に加え、起業後のフォローをする など、起業しやすい体制の整備を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 北関東自動車道沿 線開発と企業誘致 の促進 (重点施策) | ・佐野インランドポートの供用開始に向け、施設整備及び荷主や船 社へのポートセールスを行う。 ・出流原PA周辺総合物流開発整備に向け、事業化を図る。 ・出流原PAスマートインターチェンジ設置に向けた取組を推進す る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取 組 方 針 |
|------------------------------|--|
| ひとを集める観光 戦略の展開 (重点施策) | ・観光関連事業者等と連携を図り、JRのデスティネーションキャンペーンに向けた取り組みを行うとともに、観光誘客のための新たな方策を検討し、本市への観光入込客数・宿泊者数増加を図る。・両毛ムスリムインバウンド推進協議会や企業等の協力を得て、ハラール対応飲食店や礼拝施設の確保などムスリム受入態勢を整備し、本市を訪れる外国人の増加を図る。・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 魅力ある観光資源 の開発と整備 (重点施策) | ・全国山城サミット佐野大会開催をきっかけに、唐沢山城跡を新たな観光資源として活用するための各種施設整備の推進と効果的な情報発信を行う。 ・市内の特産品や名産品等の情報収集などを行い、新たな観光資源の発掘・開発を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 都市ブランド戦略 の推進 (重点施策) | ・積極的に県内外で実施される各種イベントに参加するとともに、「ゆる党」関係自治体及び関係団体等との連携を図り、積極的な事業展開をすることにより「さのまる」の認知度向上を図る。 ・さのまるサポーターズの会員増を図るため、市内外の企業及び市民への積極的な呼びかけを実施する。 ・「佐野市シティプロモーション推進基本計画」に基づき、「さのまる」を活用したシティプロモーションを推進する中で、佐野ブランドを積極的に活用し、本市の魅力や知名度を全国に発信するとともに、市民の郷土愛を深め市民行動意欲の向上に繋げる。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 特色ある教育と心 の教育の推進 (重点施策) | ・総合学力調査及び新体力テストの結果を分析し、市全体の傾向と対策を考え、一校一改革・一挑戦に生かすよう継続して支援するとともに、教職員の資質向上を図るための研修内容を見直して、実施する。 ・さわやか教育指導員等を各学校の状況をきちんと踏まえた上で配置するよう努める。 ・第2次佐野市小中一貫教育推進計画に基づいた、各推進ブロックの取組を支援する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取組方針 |
|--|---|
| 安全で安心して学 べる教育環境の整 備 | ・学校給食の安全性を確保するため、異物混入等の対策を強化し、安全衛生管理を徹底する。 ・児童生徒の登下校時の安全性を向上させるため、関係機関との連携の強化及び見守り活動等のボランティアの確保に努める。 ・田沼西地区小中一貫校開校に向け、施設整備の工事等の着手及び開校準備委員会等において協議を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 学校・家庭・地域 連携による教育力 の向上 | ・いじめ問題に対し、いじめ防止アドバイザー等を有効活用し、早期対応を図るとともに、中学校区ごとに開催される地域連絡協議会などの機会に、市のいじめ防止の取組を説明するなど、各学校のいじめ問題の取組を支援する。 ・家庭教育の普及を図るため、家庭教育推進講座や出前講座について校長会等で広く周知し、開催回数や受講者数を増やすよう努める。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 生活を豊かにする生涯学習の推進 | ・生涯学習に取り組む市民を増やすため、全国学びとまちづくりフォーラムや楽習出前講座等の生涯学習に関する情報を市民に発信するとともに、学習成果発表の機会の充実を図る。 ・講座等の企画運営の魅力を図ることで、市民スタッフへの若い層の加入を促進する。 ・楽習講師の資質向上を図るため、楽習講師会の自主的な取組を支援する。 ・第2次生涯学習推進基本構想・基本計画の策定を推進する。 |
| 歴史・文化資源の 継承と芸術・文化 活動の推進 | ・市民や小中学校、鋳物事業者と連携し、天明鋳物について市内外へのPR、利用促進を行うなど、天明鋳物のまちづくり推進計画を着実に推進する。 ・佐野市文化財要覧を刊行するとともに、天明鋳物生産用具の国指定化への取り組みを推進する。 ・全国山城サミット佐野大会関連企画展を開催し、唐沢山城跡について、多くの人の理解促進につなげる。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 生涯スポーツ・競 技スポーツの振興 とスポーツ環境の 整備 | ・栃木国体ラグビー会場となる競技場及び佐野市国際クリケット場の整備を計画的に進める。 ・多くの市民を対象とした健康づくりの一環となるスポーツ、レクリエーションへの参加方策や、障がい者もスポーツに親しむことのできる機会の提供方策を検討・実施することにより、スポーツに親しむ人の増加を図る。 ・佐野市アスリート育成プランを推進することで、スポーツ選手、指導者のレベル向上を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取組方針 |
|---|---|
| スポーツツーリズ ムの推進 (重点施策) | ・スポーツツーリズム協会への協力事業者の確保など、協会の体制を整備し、スポーツ合宿や大会誘致活動の強化に向けた支援を行う。 ・日本クリケット協会との連携、英国マリルボーンクリケットクラブとの交流を生かし、国内大会、在日外国人大会をはじめ各種クリケット大会等の誘致を図る。 ・スポーツボランティア制度の周知を図り、ボランティアへの登録促進、ボランティア育成を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 市民と協働した地域づくりの推進 | ・町会長連合会と連携するとともに、地域担当職員を活用して地域活動の活性化を推進する。 ・市民協働推進員が、所属部署内での事業を検討することにより、協働事業への取組みの推進を図る。 ・海外の姉妹都市、友好交流都市と民間交流の促進を図るとともに、市内における外国人との相互理解を促進させる。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 個々の人権を尊重 する地域社会の形 成と男女共同参画 社会の実現 | ・人権意識の高揚を図るため、研修会の充実やイメージキャラクターを使用した啓発を取り入れ、人権教育・啓発活動を継続的に推進する。 ・運動団体と連携強化を図りながら差別解消に取り組む。 ・男女共同参画の意識づくりのために、啓発や情報提供を行う。 ・市民(団体)等の自主的な取組と女性リーダー育成を支援する。 |
| 市政情報の共有と 広聴活動の充実 | ・市公式ホームページやツイッター、フェイスブック等のSNSを 用いた速報性のある情報発信を行い、行政情報共有化を図るとと もに災害時の効果的な広報活動を行う。 ・市民の意見を行政に反映させるため、また市民の行政参画を促進 するため、市政懇談会や世論調査等の広聴活動を行う。 ・インターネットを利用した情報交換(双方向広報)や電子申請な どに対応できるようICT講習会を開催し、市民の情報リテラシ ー(情報活用力)の向上を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取組方針 |
|---------------------------|---|
| 効率的な行政経営の推進 | ・社会保障・税番号制度について、国・県の動向を踏まえ制度への対応を図るとともに、平成29年7月の情報連携に向けた連携テストを行うほか、マイナンバーカードの有効活用について検討する。 ・事務事業の選択と集中による見直しを推進するとともに、民間活力の活用を推進する。 ・「受益者負担の適正化に関する指針」に基づき、使用料・手数料等の見直しを行う。 ・「市有施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、「市有施設適正配置計画」を策定する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 持続可能な財政運 営の推進 | ・市税の収納率維持・向上のため、電話催告等を実施するとともに、 財産調査を強化し、債権を中心とした差押え、インターネット公 売等を積極的に活用して滞納繰越額の縮減を図る。 ・遊休資産については、売却や民間への貸付を行うとともに、利用 目的が終了する公有財産について有効活用を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 分権時代を担う職 員の育成と人事管 理 | ・自己啓発に取り組む職員の増を図るとともに、専門知識の習得のため、市町村アカデミー等への派遣を行う。 ・メンタルヘルス研修やストレス相談の実施及びストレスチェックを活用し、安全衛生体制の推進、休暇取得の推進など働きやすい職場づくりに努める。 ・女性の活躍推進法により策定した「特定事業主行動計画」に基づき、女性の登用と働きやすい職場環境の整備を推進する。 ・人事評価の活用により適正な人事管理を実施していく。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |